

会津農林事務所 喜多方農業普及所

2017
10
No.149

喜多方普及だより

祝 福島県農業賞（農林水産大臣賞）

（株）ファーム・山口（喜多方市山都町）



8月29日 表彰式にて

喜多方市山都町の株式会社ファーム・山口が、第58回福島県農業賞（農林水産大臣賞）を受賞されました。株式会社ファーム・山口は、代表取締役の山口比佐男氏が平成23年に奥さん、御両親と設立した法人で、アスパラガスの生産・販売を中心とした経営を行っています。

山口氏は平成2年に就農され、当時は水稻+野菜（夏秋トマト、アスパラガス）の複合経営でしたが、平成9年に夏秋トマトを廃作してからはアスパラガス専作経営を目指し、作業の効率化を図るなど工夫を凝らしながらアスパラガスの作付面積を拡大するとともに施設化を進め、平成28年までに面積205a（施設118a、露地87a）、販売量32トンの県内トップクラスの経営にまで発展させました。

施設栽培と露地栽培及び品種の組み合わせにより4～10月までの長期出荷を可能にするとともに、優良品種（県オリジナル品種のハルキタル等）の導入、植え付け前の徹底した土づくり、適切な肥培管理・病害虫防除等により高品質、高単収を実現しています。

また、学校給食への提供、観光会社とタイアップした収穫体験の引き受け、新規栽培者の育成等にも積極的に取り組んでおり、優れた経営内容とこれらの取り組みが高く評価され、受賞に至りました。

なお、同社はアスパラガスの栽培面積を更に拡大する予定であり今後ますますの発展が期待されます。



知事を囲んで 山口代表と長女美紀さん

GAP(ギャップ)に取り組んでみませんか

GAPとは、農業生産において、農薬の残留や環境汚染、農作業事故等のリスクを未然に回避するため、生産者自らが、生産計画や点検項目を定め、これらを「実践→記録→点検→見直し→改善」することにより、安全で品質の良い農産物の生産、さらには持続可能な農業生産につなげていく取組です。

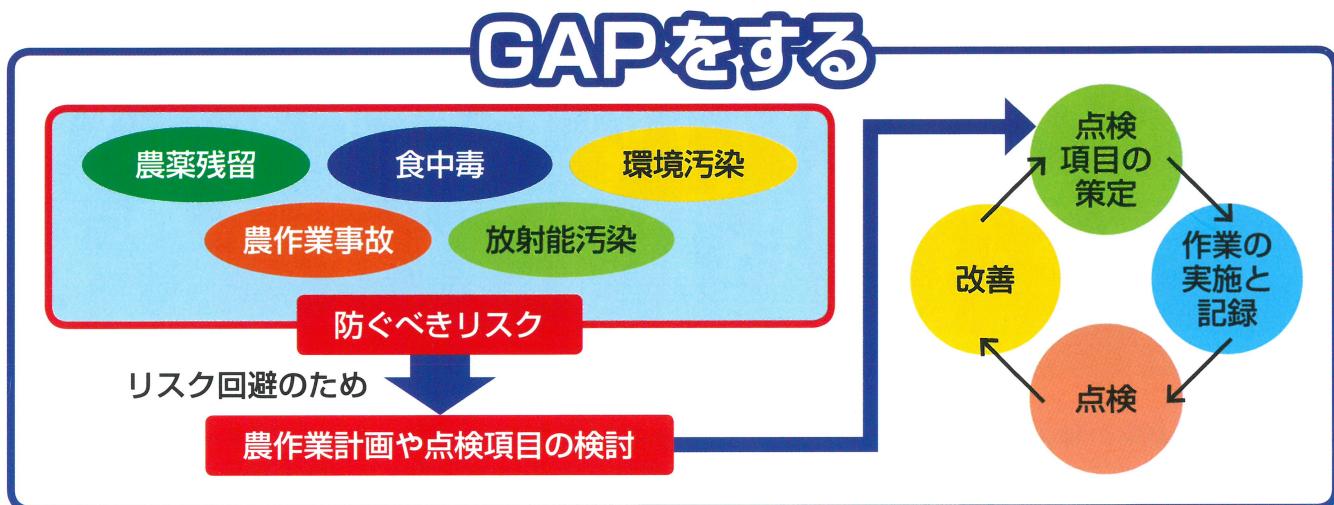
また、これらに関する認証を取得することで、信頼性の向上や見えない価値の見える化にもつながります。国内の各産地がGAP認証取得に向かっている中、県では本年度より認証取得等に係る経費等について定額助成制度を設け、認証取得を強く推進しています。

さらに、平成29年7月からは、FGAP(エフギャップ、ふくしま県GAP)認証が始まりました。FGAPは、放射性物質対策も含めた農林水産省ガイドラインに準拠したGAPにより県が認証する新たな制度で、審査手数料は無料です。

FGAPと他の認証GAPで求められる点検項目は同じではありませんが、取り組むべき基本項目（食品安全、環境保全、労働安全、工程全般の基本的な部分）は同じです。

例えば、JGAPやGLOBAL G.A.Pにあっては、FGAPの認証基準となっていない生態系や人権等に関する管理点が盛り込まれていることから、FGAP認証取得後、これらを追加的に取り組むことで、他のGAP認証取得にスムーズにステップアップしていくことが可能です。

GAPは生産部会や直売所、個人でも取り組むことが出来ますので、関心のある方は、喜多方農業普及所へお問い合わせください。



↓
信頼性向上、見えない価値の見える化

今年もお願いします「米の全量全袋検査」

平成28年産米の喜多方地域の検査件数（平成29年7月28日現在）は、約103万件となっており、すべて基準値以下という結果となっています。御協力ありがとうございました。

平成29年産米もすべての県産米の安全性確保と一層の信頼向上のために、引き続き「米の全量全袋検査」を実施いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。検査の対象となる米は、出荷・販売する米はもちろんですが、自家用の「飯米」、親戚などに配る「縁故米」、販売される「ふるい下米」、飼料用米など「収穫されたすべての米」が対象です。全量全袋検査を受けて、検査済みラベルが貼られた米袋だけを出荷・販売あるいは「飯米」、「縁故米」として利用されるようお願いします。

今年は桃色です。
昨年度の紫色のラベルは
使用できません。



穀類モニタリングについて

平成29年産の穀類は、市町村ごとに大豆は3点以上、その他は1点以上モニタリング検査を行います。出荷販売が可能か否かは、普及所にお問い合わせください。また、福島県水田畠作課のホームページ（「平成29年産穀類のモニタリング検査の市町村別進捗状況」<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daihinsai-kokurui-monitoring-shinchoku-29.html>）にも県内の検査実施状況を掲載しています。

【対象品目】

大豆、そば（夏そば、秋そば）、麦類（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、ライ麦）、雑穀（小豆、ダッタンソバ、アワ、キビ、ヒエ、ハトムギ、アマランサス、食用ソルガム）

※雑穀については、過去の検査実績がない品目が対象となります。

雑穀の市町村別検査対象品目（○印が検査対象）

	小豆	ダッタンソバ	アワ	キビ	ヒエ	ハトムギ	アマランサス	食用ソルガム
喜多方市		○				○		
北塙原村		○	○	○	○	○	○	○
西会津町		○		○	○	○	○	

トピック

平成29年度第1回喜多方地域農業普及推進懇談会を開催しました

農業者や有識者、関係機関の意見・要望等を農業普及指導活動に反映させ、より一層の効率化を図るため、8月23日(水)に本年度第1回目となる懇談会を開催しました。

今回の懇談会では本年度の普及指導計画の進め方や現地での普及指導活動の経過等について御検討いただきました。

委員の皆様からは、「経営管理指導に力を入れる必要があること」や「農業法人の経営安定に向けては冬期間の所得確保対策の検討が必要であること」など貴重な御提言をいただきました。

また、現地において地域農業の6次産業化推進の一つのテーマである加工業者と連携した落花生の産地再生の取り組みについても検討をいただきました。



会議の開催状況



落花生ほ場での検討

専用収穫機械で稲WCS（稲発酵粗飼料）の効率的な刈取作業を実現

稲WCSは、耕畜連携による国産の牛用飼料として生産され、喜多方地方の平成29年度作付面積は127haと県内第3位の作付けとなっています。

稲WCSの効率的な生産と収穫には、地域の話し合いによる「団地化」やキャタピラーが装備された「専用収穫機」の導入、さらには収穫作業や堆肥散布作業を請け負う組織の育成等が重要です。

喜多方地方自給飼料生産組合（組合員6名）では、東日本大震災農業生産対策交付金事業（補助率82.5%）により汎用型飼料収穫機を導入し、WCS用稲36haと飼料用とうもろこし等6haの収穫を計画しています。また、新たに「稲WCS専用収穫機」が導入され、適期収穫が可能となることからさらなる品質向上が期待されます。



汎用収穫機での刈取



稲WCS専用収穫機での刈取

お知らせ

福島県農業総合センター農業短期大学校 平成30年度学生募集

農業短期大学校では、実践的な農業の技術力と経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者を育成するため、学生を募集しています。

募集要項、学校案内等については、喜多方農業普及所にお問い合わせいただくか、農業短期大学校教務管理（0248-42-4113）まで御請求願います。

	学科名	募集人員
農業 経営 部	水田経営学科／野菜経営学科	各15名程度
	果樹経営学科／花き経営学科 畜産経営学科	各10名程度

稲わら焼却防止：稲わらはすき込みや堆肥化などで有効活用しましょう

稲わら焼却は、貴重な有機資源を無駄にするばかりでなく、地域住民からの煙害等の苦情、火災発生の危険、交通障害、観光地としてのイメージダウンなど、極めて憂慮すべき状況を引き起こします。秋のすき込みや堆肥化、園芸作物への活用、畜産農家への提供等を行い、地域で有効活用しましょう。

〈稲わらのすき込み効果〉

- 堆肥施用と同等の土づくり効果が期待できます。
- 土壤の保水力や窒素供給力が向上し、米の品質向上に結び付きます。

〈稲わらのすき込みの方法〉

- すき込みは10月中旬頃までに行い、耕深は浅めの5～10cmとしてください。
- ガスわきが心配される場合は、腐熟を促進させるため、分解資材や土壤改良資材などを活用しましょう。

秋の農作業安全運動展開中 平成29年9月1日～10月31日

- 1. 余裕を持って作業しましょう。
- 2. 高齢者の事故に注意しましょう。
- 3. 機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう。

声をかけあい 助けあい
農作業事故ゼロへ！

～内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ～

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ

喜多方農業普及所

検索

